

今後のごみ収集業務の在り方に関する意見<最終まとめ>

総 論

論点 1 ごみ収集業務の現状や課題, 緊急時における対応等

ごみ収集業務の現状や課題について。また、災害発生時等の緊急時における対応や委託業務の適正な確保等を図るために、どうあるべきか。

- 1 災害発生時等不測の事態における迅速, 柔軟な対応
- 2 委託業務の適切な管理監督
- 3 的確な収集運搬計画等の企画立案
- 4 市民ニーズに応える取組の推進

論点 2 ごみ減量・リサイクルの現状や課題, 市民との共汗による取組等

ごみ減量・リサイクルの現状や課題について。また、市民サービスの維持・向上を図り、市民との協働による取組を一層促進するために、どうあるべきか。

- 1 ごみ減量・リサイクルの更なる推進
- 2 資源ごみの分別品目と回収機会の拡大
- 3 市民と行政の協働による取組の推進

論点 3 徹底した行財政改革の視点による公民の役割分担, 組織や人材育成等

徹底した行財政改革の視点に立ち、公が担うべき業務内容はどうか。また、公が担うべき業務を遂行するために必要な人材やその育成は、どうか。

- 1 ごみ収集業務における委託化の方向性
- 2 必要最小限の体制
- 3 委託化に当たって考慮すべき事項
- 4 求められる人材像
- 5 人材育成の方向性

- ・ 京都市のごみ収集業務については、「京都市ごみ収集業務改善実施計画」等に基づき大きく改善が図られてきており、平成27年度当初には50%委託化を達成する見込みである。また、京都市は、国際的な文化観光都市であり、京都ならではの「市民力」、「地域力」をいかしたごみ減量等の取組が進む環境先進都市である。今後とも、こうした都市特性やこれまでの成果等を踏まえ、京都に相応しいごみ収集業務を実現し、市民生活の安心安全をしっかりと守っていく必要がある。
- ・ そのためには、まず、災害発生時等不測の事態における対応や委託業務の管理監督、収集運搬計画等の企画立案といった、公衆衛生の維持の根幹に関わる業務については、京都市が責任を持って確実に履行しなければならない。ただし、その体制については、必要最小限とするものとし、「民間にできることは民間に」という京都市の基本方針等を踏まえると、更なる委託化を検討すべきである。
- ・ 併せて、良好な景観の維持にも資する燃やすごみの早い時間帯での収集や、ごみ出しが困難な方への支援（まごころ収集）といった市民ニーズへの対応、コスト削減効果の高いごみ減量・リサイクルの一層の推進といった今日的な課題にも取り組んでいく必要がある。
- ・ このため、更なる委託化に当たっては、公衆衛生の維持の根幹に関わる業務はもとより、こうした課題にも的確に対応できるよう、今後の職員数等も考慮しながら、中長期の視点で計画的に取り組まなければならない。
- ・ また、必要最小限の体制の下で、京都市が担うべき役割を的確に果たせるよう、求められる職員の育成や組織の新陳代謝にも努めていく必要がある。

<委員からの関連意見>

- 今の厳しい財政状況を踏まえれば、更に委託化を進める必要があると考える。ただし、最低限この部分は公で担うという考え方を整理しなければならない。
- 災害時の対応や委託業務の適切な管理監督、収集運搬計画の立案など、市民生活における安心安全の確保に関するものこそが、公が担うべき業務と考える。ただし、例えば災害時における民間業者との連携体制を構築するなど、公民で一定の役割分担が可能であるため、必要最小限の体制は、こうしたことも踏まえて考える必要がある。
- 新たな市民ニーズやごみ減量・リサイクルの更なる推進といった課題に対応するためには、限られた人員や資源をシフトするなどして最大限活用することが不可欠であり、その結果、単純労務としてのごみ収集業務については、自ずと民間委託を進めざるを得ないのではないかと考える。

- 単に委託率の数値目標を掲げるのではなく、現在の人員構成や長期的な人員計画を基に、まち美化事務所が果たすべき役割は何か、どうあるべきか、どの部分を委託するのかなどを考え、委託化を進めるべきである。
- 委託化に当たっては、一定の目標が必要と考えるが、社会情勢や市民ニーズの変化等も想定し、5年単位、10年単位で柔軟に設定するなど、中長期の視点で計画的に考えるべきではないか。
- 京都市の置かれている状況や固有の特性を客観的に評価し、京都の歴史や文化も踏まえたまちづくりの中で、京都のごみ収集業務がどう在るべきかを検討する必要がある。京都は日本の宝であり、外国人をはじめとする観光客など市外からも多数の方が訪れるまちであることから、その方々がどのように感じていただけるかも考えなければならない。
- 現在の人員構成はかなり歪であり、今後とも安定的にごみ収集業務を遂行できるか心配している。
- 適切な収集運搬計画を立案するためには、定期的な採用を行い、ノウハウが継承され、若い人が育ち、ゆくゆくは計画立案に携わっていくという、人が循環していく組織が必要である。

論点1 ごみ収集業務の現状や課題、緊急時における対応等

ごみ収集業務の現状や課題について。また、災害発生時等の緊急時における対応や委託業務の適正な確保等を図るために、どうあるべきか。

1 災害発生時等不測の事態における迅速、柔軟な対応

- ・ 災害発生時においては、市民の日常生活を早急に回復することはもとより、特に京都市は国際的な観光都市であり、風評被害による影響も甚大なため、迅速な復旧作業が求められる。
- ・ こうした中で、ごみ収集業務は、公衆衛生を維持する観点からも、また、作業路の確保等円滑な復旧作業を進めるためにも、危険を伴う被災地の最前線において、即応性、的確性、柔軟性を持った機動的な対応が求められる。
- ・ そのためには、被災状況や市民等の避難状況を把握し、人員機材を確保するとともに、土木事務所等の関係機関や自治会等地域、民間業者等との連携を密にし、現場における迅速かつ的確な判断や臨機応変な対応が必要であり、行政が主体となって役割を果たすべきである。
- ・ また、他都市の事例にもあるとおり、委託業務の入札不調や委託業者の倒産、契約違反による業務不履行など、不測の事態が発生する場合も想定されるため、こうしたリスクへの対応も考慮しておかなければならない。

<委員からの関連意見>

- 災害時には基本的には行政責任で対応することになると思うが、行政がすべて対応できるものでもないため、民間の力が必要であり、それを日頃から認識しておくことは必要である。当然、協定を結ぶ方法もあるが、協定を結んでいなくても、ごみ収集業務を通じて日頃から協働していれば、災害時にも円滑な業務の推進につながることから、民間委託化はそれなりに有効であると思う。
- 台風18号の際に、私どもの地域に事務所を構える収集許可業者から、「手伝えることをいってくれたら応援にいきます」との申し出をいただいたことは大変うれしかった。緊急な災害があった場合には直営だけでは対応できないであろうから、手伝ってくれる業者があるかを事前に行政が把握しておくことも必要だと思う。
- 大規模災害が発生した場合には、公と民の連携が不可欠であり、土木事務所や地域の自治会等との調整業務等は公が担うべきである。
- 台風18号により、私が住んでいる地域が被災したが、浸水ごみ等の収集や被災された周辺住民の方々への情報提供等について、迅速かつ適切に対応いただいた。日頃からまち美化事務所職員との信頼関係があったからこそであり、特に災害時に、このような素晴らしい対応ができるのは直営であると切実に感じた。

- 京都市の置かれている状況や固有の特性を客観的に評価し、京都の歴史や文化も踏まえたまちづくりの中で、京都のごみ収集業務がどう在るべきかを検討する必要がある。京都は日本の宝であり、外国人をはじめとする観光客など市外からも多数の方が訪れるまちであることから、その方々がどのように感じていただけるかも考えなければならない。(再掲)

<関係者からの関連意見>

—本市とごみ収集運搬業務の庸車・委託契約を締結している事業者からの意見—

- 災害協定を締結し、緊急時には公民連携で対応できるようにしていきたい。

2 委託業務の適切な管理監督

- ・ 一般廃棄物の処理は市町村が統括的な責任を有しており、ごみ処理業務の委託に当たっては、業務の安定性や継続性を確保するとともに、業務が確実に履行されるよう、受託業者に対する適切な指導が不可欠である。
- ・ また、業務の品質を確保する必要があるため、行政と委託業者とが十分に連携するとともに、健全な業者を育成するための指導や取組等が欠かせない。

<委員からの関連意見>

- 民間委託した際には、ごみ収集業務が適正に実施されるよう行政が確実にコントロールできるかが重要である。
- 委託化の推進に当たっては、随意契約から入札契約へ契約手法を移行する中で、委託価格の抑制だけではなく、業務の品質を確保する必要があり、健全な業者を育成するための指導等も不可欠である。
- 安かろう悪かろうにならないよう、委託業者と信頼関係を構築するとともに、安心して委託できる業者を育てることが大切である。
- 市民が信頼できるのはやはり役所である。ごみ収集業者が入札等で毎年変わるようでは、どこに相談すればよいか困る。ごみ収集業務については、役所が業者を適切に指導するとともに、役所と民間業者が切磋琢磨しながら取り組んだら良いと思う。

<関係者からの関連意見>

—本市とごみ収集運搬業務の庸車・委託契約を締結している事業者からの意見—

- これまでから急な収集コースの変更についても、長年の実績があるため、対応している。あらかじめ受託業者側でコースの確認等も行っている。
- 民間による利点として、24時間365日対応する等、直営に比べて柔軟な対応が可能であると思う。

- 競争入札に伴う契約単価の低減、及び随意契約の経過措置期間中の低減(5年間で26%)が実施されているが、ごみ収集業務は人件費比率が高く、低減分のほとんどは人件費の削減につながり、契約期間が有期であることも相まって、正規職員の雇用が困難な状況にある。従業員の質の確保や安定雇用のため、契約単価の引き上げを検討して欲しい。
- 競争入札では必然的に無理な価格競争となるため、低賃金労働、薄利事業となり、落札しても安定的な事業の継続が困難である。こうした契約単価の低減により、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」にある「委託料が受託業務を遂行するに足りうる額」になっていないのではないかと感じている。
- 競争入札がごみ収集業務の実施に馴染まないことから、競争入札への移行を取り止め、随意契約の継続を要望する。

3 的確な収集運搬計画等の企画立案

- ・ 収集運搬計画は、的確かつ効率的で、地域の理解が得られるごみ収集作業が行えるよう作成されなければならない。
- ・ そのためには、地域におけるごみの排出状況やニーズ、苦情、住民感情、地理、道路事情などに関し、過去から蓄積してきた情報、現場作業や地域調整業務等により得られた経験上の知識が欠かせないだけでなく、今の現場の状況、変化を的確に把握しておかなければならず、行政においてこれに対応できる必要最小限の体制を整えておく必要がある。
- ・ また、収集運搬計画の立案に係るノウハウ、業務まで民間に委ねると、適正な委託料の判断や業者指導、災害時における的確な対応等も困難となるため、行政が担うべきである。
- ・ さらに、ごみの減量・リサイクルといった行政目的を実現するための計画策定や重要な意思決定はもとより、福祉サービスや資源ごみ回収などの市民ニーズを踏まえた施策の企画立案は、行政自らが担い、先導役としての役割を果たす必要がある。

<委員からの関連意見>

- 収集計画の立案等を行う管理監督職員の適正な体制を維持していくことが必要である。また、そうした管理監督職員を収集作業員の中から養成していくことを考えると、収集作業の体制も適正な規模であることが必要であり、それが結果として必要最小限の体制になると考える。

- 現場を知っていることは計画立案において重要である。ただ、過去に業務経験があるかどうかだけではなく、市民ニーズに的確に応えるためには、今まさに現場がどうなっているか、地域において独居高齢者が多くなった、ごみの質が変わってきた等、今の現場の状況、変化を、時機を逸することなく把握できる体制が重要である。委託先に全てを任せきってしまうことで、例えば区ごとの収集量なども把握できないということであれば、適正な計画の立案など望めない。
- 市民への指導を伴う業務については、民間業者だけでは難しい。また、ごみ収集・運搬に係る計画の立案といった業務、ノウハウまで民間に持っていくと、何が適正な委託料かを判断することが困難になり、言い値を信じざるを得なくなるため、公が保持するべきである。

4 市民ニーズに応える取組の推進

- ・ 燃やすごみについては、「できるだけ早い時間帯に収集してほしい」という要望が多い。こうした市民ニーズに応え、生活環境の保全や公衆衛生の維持を図る観点から、また、国際的な観光都市であり、「歩くまち」を標榜する京都の都市特性を踏まえ、燃やすごみの早い時間帯での収集に努める必要があるが、単純なコスト増につながらないように、効率的な収集体制について検討するべきである。
- ・ 高齢社会がますます進展する中、「ごみ収集福祉サービス（まごころ収集）」など、ごみ出しが困難な方への支援の充実が望まれるが、地域との連携も見据え、効果的な手法を検討したうえで実施するべきである。

<委員からの関連意見>

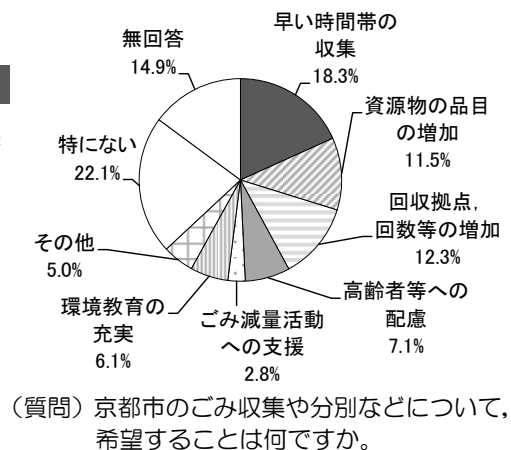
- 「ごみを早い時間に収集してほしい」という市民の要望はよくわかるが、事業効率性だけでいえば、そのために人や収集車を集中的に導入させなければならず、必ずしも合理的とはいえないのではないか。
- 燃やすごみの収集を早い時間帯に実施するに当たっては、単純なコスト増につながらないように、技術面や経費等も十分に考慮し、効率的な収集体制等を検討すべきである。
- 燃やすごみや資源ごみの収集方法について、現状が全て良いとは思わない。ごみの収集を午前中にしてほしいといった声もある。
- 臭気、カラス被害など公衆衛生の問題が生じることから、燃やすごみの収集時間を午前中にしてほしい。
- 冬は気温が低いから生ごみも腐らず、臭いもないが、夏の暑い時には臭いがひどく、皆さんから我慢できないという声も聞く。
- 京都市の置かれている状況や固有の特性を客観的に評価し、京都の歴史や文化も踏まえたまちづくりの中で、京都のごみ収集業務がどう在るべきかを検討する必要がある。京都は日本の宝であり、外国人をはじめとする観光客など市外からも多数の方が訪れるまちであることから、その方々がどのように感じていただけるかも考えなければならない。(再掲)

- 既に困っている方がどのように手続すればよいか、また、サービス自体がどのようなものか、まごころ収集について市民の方々はあまり知らない。民生委員と老人福祉員等が独居老人を見回り、声かけしないと自身からこのサービスを申し出ることには少ないと思う。どうやってこの取組を広め、対応するか模索中であるが、やはり地域力が必要であり、連携がないと広めることは難しいと思う。
- まごころ収集については、関係機関との連携や個人情報の保護を要する事務は直営により行うべきと考えるが、今後急激なスピードで高齢化が進む中、ニーズが爆発的に増えていくであろうから、効率的な収集体制の構築、地域との連携も見据え、効果的な手法を検討すべきである。
- 他都市においても、まごころ収集を行う際には、住所を把握したうえで家の中に入らなければならない場合もあるため、個人情報保護の観点から、委託せずに直営で対応している事例が多い。

<市民アンケート調査結果>

京都市のごみ収集や分別に係る市民の要望について

市民の要望があったもののうち、早い時間帯に収集を終わらせてほしいという意見が最も多かった。



<関係者からの関連意見> — 市民団体や大学生等の意見 —

- 燃やすごみは、午前中（早い時間帯）に収集してほしい。また、決まった時間帯に収集してほしい。
- 資源ごみも、きれいに洗っていない、臭いものもあるため、午前中に収集してほしい。
- 独居高齢者、特にエレベーターの無い集合住宅の住人は、ごみ出しが困難であり、高齢化が進む中、まごころ収集などの支援が一層必要になるだろう。
- 拠点回収の品目である資源ごみについて、移動式回収の拠点やエコまちステーション等まで持参できない高齢者等を対象とした回収方策を考えてほしい。

論点2 ごみ減量・リサイクルの現状や課題，市民との共汗による取組等

ごみ減量・リサイクルの現状や課題について。また，市民サービスの維持・向上を図り，市民との協働による取組を一層促進するために，どうあるべきか。

1 ごみ減量・リサイクルの更なる推進

- ・ ごみ量を減らすことは，収集運搬はもとより，焼却処理に係るコストの削減にもつながるものであり，京都市においては，これまでごみ減量・リサイクルの取組を着実に進め，収集体制の効率化やまち美化事務所の再編，クリーンセンターの5工場体制から3工場体制への縮小などにより，大きな財政効果をあげてきた。
- ・ 引き続き，こうした財政効果にも着目しつつ，「みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プラン」に掲げる数値目標の達成に向け，ごみの減量・リサイクルを一層推進していく必要がある。
- ・ ごみ量は，ピーク時（平成12年度）から約41%の削減（平成24年度）となったが，家庭ごみの量がほぼ横ばいの状況にある中，燃やすごみのうち約4割を占める生ごみ，約3割を占める紙ごみの減量を効果的に促進する必要がある。
- ・ また，啓発事業等を実施するに当たっては，小学生をはじめとする若い世代や高齢者，地域など，働き掛ける対象に合った効果的な取組が必要である。

<委員からの関連意見>

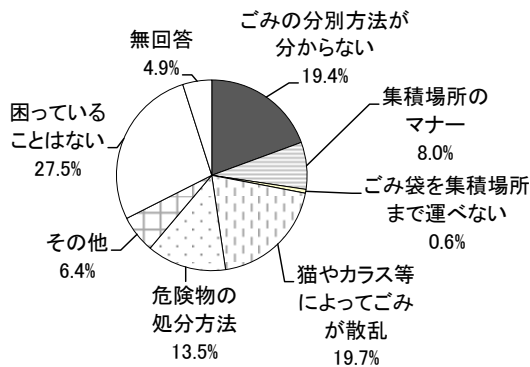
- 京都市のごみ減量等に関する啓発は，まだまだ十分に行き届いていないのが現状であると思う。
- ごみ減量やまちの美化については，既に頑張っている方々もいるが，無関心な方もいる。こういった方々に，どのようにアプローチしていくかが今後の課題である。
- 地域の運動会において，ごみの分別方法を問うクイズ形式の競技を取り入れたところ大変好評であった。ごみの減量やリサイクルを進めるには，地域全体で気づき，取り組める工夫が必要である。
- 例えば，大学生等の若い世代へのごみ分別啓発は，スマートフォンを活用した，ゲーム感覚で楽しみつつ，義務から楽しみや習慣へと意識付けできるようなものがふさわしいのではないか。
- 分別方法等のチラシが届いた時には読むが，すぐに紛失してしまうため，例えば，排出場所に分別方法等を掲示するなどして，市民が確認しながら排出できるようにしてはどうか。
- ごみを減らすことにより，ごみ処理も含めたコスト全般の削減につながる。ごみ収集体制の効率化やまち美化事務所の再編，クリーンセンターの縮小などにより，これまでから大きな財政効果をあげており，そのことをもっと強調するべきである。

- 京都市のごみ減量・リサイクルの取組は先進的で、かつ成果も出ている。
- 環境学習は、小学校だけでなく中学校、高校など多段階で行っていき、加えて、地域の中で学ぶ機会があった方が良くと思う。その際に、まち美化事務所の職員が、地域や学校と連携・調整することが必要である。
- エコまちステーションの職員にどんどん地域に入ってってもらえれば、ごみを減量でき、経費節減に繋がると思う。

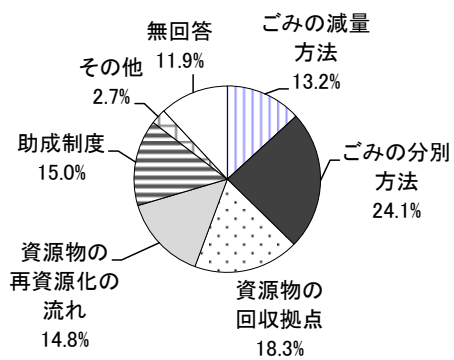
<市民アンケート調査結果>

ごみの排出、分別等に関する意識について

ごみの排出に関して困っていることは、「分別方法が分からない」が多く（左図）、ごみの減量や分別、リサイクルに関して知りたい情報としては、「ごみの分別方法」を挙げられた方が最も多かった（右図）。



（質問）ごみの排出に関して困っていることはどのようなことですか。



（質問）ごみの減量や分別、リサイクルについて知りたい情報はどのようなことですか。

<関係者からの関連意見> — 市民団体や大学生等の意見 —

- 分別方法（雑がみやプラスチック製容器包装）について知らない人がまだまだ多いので、一層啓発してほしい。
- マンション等入居の際に、ごみ出しの方法等について説明を受けていないため、行政から賃貸業者等に対して指導する必要がある。
- 再資源化施設等、様々なごみ処理施設を見学することで、ごみ減量、分別排出の必要性について一層理解できた。行政が働き掛け、できるだけ多くの市民、大学生に施設見学をしてもらってほしい。
- 行政が学校（特に、中学校、高校）に出向き、児童や生徒にごみ減量、分別排出等に関する環境教育を実施してほしい。無関心であっても学ぶことにより、授業を受けた子から親へ伝わり、家族ぐるみの取組が広がるのではないかとと思う。
- 大学生は、ごみ分別の方法や必要性（分別によるメリット）などについて認知度（意識）が低いため、知る機会を増やす必要がある。例えば、紙媒体（市民しんぶん、チラシ）よりも、ごみの分別方法がわからない時に、スマートフォン等でいつでも調べられるアプリケーションソフトを開発してはどうか。
- 大学の入学ガイダンス等において、ごみ減量等に関するパンフレットの配布や分別方法等の説明会を実施してはどうか。

2 資源ごみの分別品目と回収機会の拡大

- ・ 京都市の資源ごみの分別品目数は、定期収集 8 品目のほか、拠点回収 16 品目を合わせた 24 品目であり、これ以上細分化すれば、分別方法が分かりにくくなるため、現状のままが望ましい。
- ・ 京都市では自治会館や福祉施設等にも幅広く回収拠点を設置しているが、地域の繋がりをいかした資源物回収（コミュニティ回収）を積極的に進めるなど、回収機会の更なる拡大を図る必要がある。

<委員からの関連意見>

- ごみの分別品目数については、他の政令指定都市に比べてもトップであり、これ以上分けると複雑すぎるため、現状のままで良いと思う。
- 市民には、回収拠点まで遠いため持参できないという声もあるが、私の地元では児童館に協力いただき資源物を回収している。毎日、いつでも、回収できる場所が近所にある点が大変好評である。商業施設は、売ったものは回収してくれるが、他店で買ったものなどは回収してくれない場合もある。

<関係者からの関連意見> — 市民団体や大学生等の意見 —

- 拠点回収は、なるべく住民が持参しやすいところで行うなど、周辺住民の視点に立った取組としてほしい。
- 資源ごみの分別品目（拠点回収の品目含む）については、概ね現状のままでよいのではないか。これ以上分別品目が増えれば、高齢者にとっては分別方法がわからなくなるなど負担になると思う。
- 移動式拠点回収[※]が始まり、塗料やワックス、スプレー缶などの資源ごみも回収可能との認識が広まり、市民の利便性が高まっている。一方で、回収品目が細分化され過ぎると分かりにくくなるため、その品目を分別する意義も含めて市民に説明する必要がある。
※ 日と場所（拠点）を学区単位で設定し、有害危険物を含めた資源ごみを回収
- 地域のイベント等でまち美化事務所等が行う、使用済てんぷら油や蛍光管、乾電池等の資源ごみの拠点回収はとても好評であり、実施回数を増やしてほしい。

3 市民と行政の協働による取組の推進

- ・ ごみ減量・リサイクルを一層効果的に進めるためには、まずは、市民自らが主体的に分別排出等に取り組むことが不可欠であり、行政はごみ減量に向けた意識の醸成や分別に関する知識の向上を図っていく必要がある。
- ・ 市民の意識が十分に定着していない現状では、まち美化事務所が有する、ごみの収集・分別に関する知識や経験、マンパワーといった現場力を活用し、地域に積極的に出向き、コミュニティの活性化にもつながる地域での資源物回収をはじめとしたごみ減量の取組を進めるなど、市民との協働による取組が欠かせない。

<委員からの関連意見>

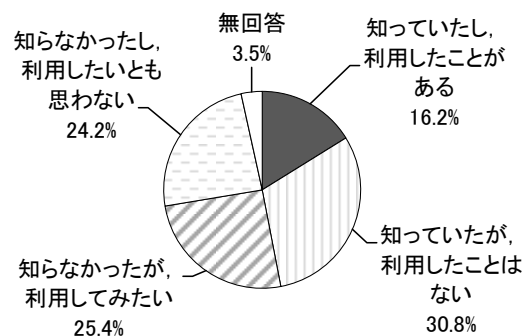
- ほぼ100%民間委託している都市の事例などを承知しているが、収集業務のみであれば民間に委託しても問題ないだろうと考えている。一方、このような都市では、例えばエコまちステーションが行っているような市民サービス向上のための取組や、ごみ減量、リサイクルに係る市民への啓発等は十分にできないと感じている。
- 市民の意識が高まれば、ごみはまだまだ減らせる。
- 自治会と連携し、エコ学区の取組や市民しんぶんの活用等により、京都市の施策をより浸透させていけば、ごみ減量は可能である。
- 地域に積極的に出向いていく、地域の中でハブになるような職員は非常に重要であり、地域と共にごみ減量等の取組を進めることで、その結果コミュニティが活性化し、さらにごみ減量が進み、収集・処理のコストが削減するという好循環が生まれると思う。
- 市民の自発的な取組であることがポイントであり、地域のごみ減量の成果がでるよう、まち美化事務所が協力することが有効ではないかと思う。
- 環境学習は、小学校だけでなく中学校、高校など多段階で行っていき、加えて、地域の中で学ぶ機会があった方が良く思う。その際に、まち美化事務所の職員が、地域や学校と連携・調整することが必要である。(再掲)
- 地域全体で気づき、取り組める仕組みづくりに対して、まち美化事務所等のマンパワーをいかに活用するかが重要である。
- 京都市はたくさん良い取組をしている割に、なかなか市民・学生に伝わっていない現状がある。しかし、今後も伝える努力は大切であり、そのためにはまち美化事務所やエコまちステーションの職員のマンパワーが欠かせない。どのように伝えるかについては誰かに考えてもらうのではなく、これからは市民も行政も共に考えて取り組んでいくことが必要であり、その仕掛けづくりに行政が活躍してもらわなければならないと思う。

- これまでのノウハウを十分にいかし、市民サービスの向上を図ることが必要である。その際、知識、経験があるという点で、まち美化事務所、エコまちステーションの役割は非常に重要と考える。優秀な職員の育成も必要である。
- ごみ減量の推進に当たっては、市民の意識を高める必要がある。市民は分別方法を知っているようで知らない。実際に、私どものエコ学区の取組では、エコまちステーションの職員に分かりやすく説明していただき、ごみ減量に向けた意識高揚が図られたと感じている。京都市の政策等について、もっと市民にPRし、分かりやすい普及啓発や環境教育が必要である。
- ごみ減量等の取組には各団体・各学区によって大きな温度差がある。エコまちステーションの職員はよくやってくれているが、もっと地域に入って活動することで、取組が促進されると思う。
- エコまちステーションの職員にどんどん地域に入っていってもらえれば、ごみを減量でき、経費節減に繋がると思う。(再掲)
- 経費削減の観点はもちろん必要と思うが、京都市の環境政策は、ごみ収集のみならず多方面にわたっており、例えば落ち葉の堆肥化などの指導をしていただくなど、環境に関する普及啓発等に当たり、やはり市の職員が必要である。全てを民間に委託することは反対である。

<市民アンケート調査結果>

エコまちステーションの認知度

エコまちステーションを知っている方は47%と認知度は着実に上がっており、また、利用してみたいと考えている方も多い。



＜関係者からの関連意見＞ － 市民団体や大学生等の意見 －

- エコまちステーションが各区役所・支所内に設置されたことで、市民との距離がぐっと近くなり、相談を受け止めてくれるようになった。加えて、エコまちステーションの職員には意欲があり、地域にもそれは十分伝わっている。今後も更に地域に入っていくべきである。
- マンション等の住人や管理組合に対して自治会だけで働き掛けても、声が届きにくい場合には、まち美化事務所やエコまちステーションの協力をお願いしたい。
- 「有料指定袋について負担しているお金は処理手数料」ということを知らない市民も多い。こういったことも、エコまちステーションなどでもっと周知した方がよい。
- エコまちステーションの業務を十分に知らない方も多いため、より多くの市民に周知する必要がある。
- 再資源化施設等、様々なごみ処理施設を見学することで、ごみ減量、分別排出の必要性について一層理解できた。行政が働き掛け、できるだけ多くの市民、大学生に施設見学をしてもらってほしい。(再掲)
- 行政が学校(特に、中学校、高校)に出向き、児童や生徒にごみ減量、分別排出等に関する環境教育を実施してほしい。無関心であっても学ぶことにより、授業を受けた子から親へ伝わり、家族ぐるみの取組が広がるのではないかと思う。(再掲)

＜関係者からの関連意見＞

－本市とごみ収集運搬業務の庸車・委託契約を締結している事業者からの意見－

- 市民に対して指導的立場で行う業務については、民間だけでは難しい。
- 収集以外にも、例えば、市と連携して、地域におけるごみ排出についての指導や啓発、問い合わせの対応等が考えられる。ただし、体制の確保のため、現在の委託単価では無理であり、別途の委託が必要である。

論点3 徹底した行財政改革の視点による公民の役割分担、組織や人材育成等

徹底した行財政改革の視点に立ち、公が担うべき業務内容はどうあるべきか。また、公が担うべき業務を遂行するために必要な人材やその育成は、どうあるべきか。

1 ごみ収集業務における委託化の方向性

- ・ 京都市においては、これまでから、「民間にできることは民間に」を基本方針として、徹底した行財政改革に取り組み、ごみ収集業務の50%委託化という大きな改革を進めてきた。
- ・ 「ごみ収集業務改善実施計画」で目指す「50%民間委託化」は平成27年度に達成するが、依然として厳しい財政状況の下、「民間にできることは民間に」という京都市の基本方針や同計画の趣旨を踏まえ、「より効率的で適切な収集体制の在り方について継続して見直し」を進めるべきである。
- ・ したがって、直営の体制については、一層のスリム化を図り、真に行政が担うべき業務を遂行できる必要最小限の体制とするものとし、それに向けて更なる委託化を検討すべきである。

<委員からの関連意見>

- 今の厳しい財政状況を踏まえれば、更に委託化を進める必要があると考える。ただし、最低限この部分は公で担うという考え方を整理しなければならない。(再掲)
- 新たな市民ニーズやごみ減量・リサイクルの更なる推進といった課題に対応するためには、限られた人員や資源をシフトするなどして最大限活用することが不可欠であり、その結果、単純労務としてのごみ収集業務については、自ずと民間委託を進めざるを得ないのではないかと考える。(再掲)
- 単に委託率の数値目標を掲げるのではなく、現在の人員構成や長期的な人員計画を基に、まち美化事務所が果たすべき役割は何か、どうあるべきか、どの部分を委託するのかなどを考え、委託化を進めるべきである。(再掲)
- ごみ収集業務の50%委託化は大変な改革であり、よくやってこられたと思う。
- 100%民間委託する場合、行政として責任を持った業務遂行ができるか疑問である。50%民間委託後、更に委託化を進めるに当たり、予想されるリスクを踏まえ、行政と民間の役割分担等について、丁寧な議論が必要である。

(50%委託化の推移)

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
26.2%	32.4%	31.2%	33.7%	37.3%	38.7%	41.4%	44.3%

2 必要最小限の体制

- ・ 将来にわたって真に行政が担うべき業務は、災害発生時等不測の事態における対応や委託業務の管理監督、収集運搬計画等の企画立案など、公衆衛生の維持の根幹に関わる業務である。
- ・ ただし、こうした業務にあっても、災害発生時の対応など、民間業者との連携により、一層の効率化が可能であるため、必要最小限の体制は、これを踏まえたうえで考える必要がある。

<委員からの関連意見>

- 災害時の対応や委託業務の適切な管理監督、収集運搬計画の立案など、市民生活における安心安全の確保に関するものこそが、公が担うべき業務と考える。ただし、例えば災害時における民間業者との連携体制を構築するなど、公民で一定の役割分担が可能であるため、必要最小限の体制は、こうしたことも踏まえて考える必要がある。(再掲)
- 災害時には基本的には行政責任で対応することになると思うが、行政がすべて対応できるものでもないため、民間の力が必要であり、それを日頃から認識しておくことは必要である。当然、協定を結ぶ方法もあるが、協定を結んでいなくても、ごみ収集業務を通じて日頃から協働していれば、災害時にも円滑な業務の推進につながることから、民間委託化はそれなりに有効であると思う。(再掲)
- 台風18号の際に、私どもの地域に事務所を構える収集許可業者から、「手伝えることをいってくれたら応援にいきます」との申し出をいただいたことは大変うれしかった。緊急な災害があった場合には直営だけでは対応できないであろうから、手伝ってくれる業者があるかを事前に行政が把握しておくことも必要だと思う。(再掲)
- 大規模災害が発生した場合には、公と民の連携が不可欠であり、土木事務所や地域の自治会等との調整業務等は公が担うべきである。(再掲)
- 民間委託した際には、ごみ収集業務が適正に実施されるよう行政が確実にコントロールできるかが重要である。(再掲)
- 収集計画の立案等を行う管理監督職員の適正な体制を維持していくことが必要である。また、そうした管理監督職員を収集作業員の中から養成していくことを考えると、収集作業の体制も適正な規模であることが必要であり、それが結果として必要最小限の体制になると考える。(再掲)
- 現場を知っていることは計画立案において重要である。ただ、過去に業務経験があるかどうかだけではなく、市民ニーズに的確に 대응するためには、今まさに現場がどうなっているか、地域において独居高齢者が多くなった、ごみの質が変わってきた等、今の現場の状況、変化を、時機を逸することなく把握できる体制が重要である。委託先に全てを任せきってしまうことで、例えば区ごとの収集量なども把握できないということであれば、適正な計画の立案など望めない。(再掲)

- 市民への指導を伴う業務については、民間業者だけでは難しい。また、ごみ収集・運搬に係る計画の立案といった業務、ノウハウまで民間に持っていくと、何が適正な委託料かを判断することが困難になり、言い値を信じざるを得なくなるため、公が保持するべきである。(再掲)
- 企画立案等の業務は、委託の対象になじまないと思うので、ごみ収集業務の委託率を何%とするといった単純な数値目標が自己目的化することはおかしいのではないかと。やはり、どのような体制が必要かを考えるべきである。

<関係者からの関連意見>

—本市とごみ収集運搬業務の庸車・委託契約を締結している事業者からの意見—

- 災害協定を締結し、緊急時には公民連携で対応できるようにしていきたい。(再掲)

3 委託化に当たって考慮すべき事項

- ・ 委託化を進めるに当たっては、公衆衛生の維持の根幹に関わる業務はもとより、求められる市民ニーズやごみ減量・リサイクルの一層の推進といった行政課題にも的確に対応できるよう、限られた資源や人材を最大限活用していくことが不可欠である。
- ・ このため、今後の職員数の見込み等も考慮しながら、中長期の視点で計画的に検討するべきである。

<委員からの関連意見>

- ほぼ100%民間委託している都市の事例などを承知しているが、収集業務のみであれば民間に委託しても問題ないだろうと考えている。一方、このような都市では、例えばエコまちステーションが行っているような市民サービス向上のための取組や、ごみ減量、リサイクルに係る市民への啓発等は十分にできないと感じている。(再掲)
- 新たな市民ニーズやごみ減量・リサイクルの更なる推進といった課題に対応するためには、限られた人員や資源をシフトするなどして最大限活用することが不可欠であり、その結果、単純労務としてのごみ収集業務については、自ずと民間委託を進めざるを得ないのではないかと考える。(再掲)
- 委託化の方向性については、市民サービスや公衆衛生など様々な観点から議論したうえで、効率性の追求とのベストミックスを導く必要がある。
- これからは単純労務としてのごみ収集業務だけでなく、幅広く他の業務も担っていくことが大切であり、単純に民間委託化を進めることが目的であってはならない。
- 委託化に当たっては、一定の目標が必要と考えるが、社会情勢や市民ニーズの変化等も想定し、5年単位、10年単位で柔軟に設定するなど、中長期の視点で計画的に考えるべきではないか。(再掲)
- 単に委託率の数値目標を掲げるのではなく、現在の人員構成や長期的な人員計画を基に、まち美化事務所が果たすべき役割は何か、どうあるべきか、どの部分を委託するのかなどを考え、委託化を進めるべきである。(再掲)

4 求められる人材像

- これからの職員には、必要最小限の体制の下で、公衆衛生の維持の根幹に関わる業務を確実に遂行するとともに、求められる市民ニーズや市民との協働によるごみ減量・リサイクルの更なる推進といった課題にも的確に対応できる人材が求められる。
- また、そうした職員の自己研さんを支援する仕組みづくりが必要である。

<委員からの関連意見>

- 市民と行政との協働は、行政からの働き掛けだけでは実現できない。やはり、市民の中に、地域と行政の“のりしろ”となってくれる方が必要である。職員にも日頃から地域住民と向き合い、そのような方と連携できる人材が必要である。
- 直営が担っている役割をしっかりと果たすためにも、積極的に資格試験を受けるなど、自己研さんに努め、市民啓発を行っていくことが大事だと思う。
- 地域に積極的に出向いていく、地域の中でハブになるような職員は非常に重要であり、地域と共にごみ減量等の取組を進めることで、その結果コミュニティが活性化し、さらにごみ減量が進み、収集・処理のコストが削減するという好循環が生まれると思う。(再掲)
- 台風 18 号により、私が住んでいる地域が被災したが、浸水ごみ等の収集や被災された周辺住民の方々への情報提供等について、迅速かつ適切に対応いただいた。日頃からまち美化事務所職員との信頼関係があったからこそであり、特に災害時に、このような素晴らしい対応ができるのは直営であると切実に感じた。(再掲)

5 人材育成の方向性

- ・ ごみ収集の現場経験を積む，市民や地域との連携の下でごみ減量に取り組む，受託業者を管理指導する，収集運搬計画の作成に携わるといった様々な業務経験を積み重ねながら，幅広く活躍できる人材を育成していく必要がある。
- ・ また，ノウハウや知識の継承，年齢バランスの改善を図る必要があることから，組織の新陳代謝や人材育成，職種の内り方等について十分に検討すべきである。

<委員からの関連意見>

- 今後の職員が，ごみ収集業務だけでなく，ごみ減量・リサイクルを促進するための啓発業務等も担わなければならないのであれば，単純労務に従事する職員を現状のまま採用し続けることは疑問である。
- ある自治体では，警察官の採用に当たり，警察官としての適性を満たさない職員の比率が高くなってきたことから，今年から採用試験の方法を変えたとのことである。求められる人材を踏まえた適切な採用方法を検討する必要がある。
- 職員には，ごみ収集業務のほか，地域や市民との信頼を築いていく，収集・運搬計画を立案する，受託業者の指導等を行うなど，一つの職務だけでなく，複数の職務を経験させながら人材育成を図るキャリアパスの仕組みが必要ではないか。
- 職員が「京都市の公衆衛生の維持に貢献している」という誇りを持てるようにすることが必要である。
- 現場も分かり，かつ，行政の経験を踏まえた職員の育成を行い，そうした職員をまち美化事務所やエコまちステーションに配置していく必要がある。
- これまでのノウハウを十分にいかし，市民サービスの向上を図ることが必要である。その際，知識，経験があるという点で，まち美化事務所，エコまちステーションの役割は非常に重要と考える。優秀な職員の育成も必要である。（再掲）
- 現在の人員構成はかなり歪であり，今後とも安定的にごみ収集業務を遂行できるか心配している。（再掲）
- 適切な収集運搬計画を立案するためには，定期的な採用を行い，ノウハウが継承され，若い人が育ち，ゆくゆくは計画立案に携わっていくという，人が循環していく組織が必要である。（再掲）

(参考)

「京都市ごみ収集業務の在り方検討会議」における検討経過

第1回検討会議

- 日 時 平成25年5月31日(金) 18時00分～19時45分
- 場 所 職員会館かもがわ 大多目的室
- 出席者 本多委員長, 中井委員, 福岡委員, 村瀬委員
- 議 題
1. 本委員会の設立に至る経過と検討事項
 2. ごみ収集業務やごみ減量・リサイクル等に係る現状と課題
 - ア 「京都市ごみ収集業務改善実施計画」の進ちよく
 - イ ごみ収集業務の現状と課題
 - ウ ごみ減量・リサイクルの現状と課題

第2回検討会議

- 日 時 平成25年7月1日(月) 18時30分～20時05分
- 場 所 職員会館かもがわ 大会議室
- 出席者 本多委員長, 中井委員, 福岡委員, 村瀬委員, 横井委員
- 議 題
1. 検討のための具体的な論点について
 2. 検討に必要な情報の収集や調査の手法について
 - ア ごみ収集業務に係る他都市調査の実施について
 - イ 京都市のごみ収集業務に関するアンケート調査について
 - ウ 関係団体等からの意見聴取について

第3回検討会議

- 日 時 平成25年9月9日(月) 14時00分～16時40分
- 場 所 職員会館かもがわ 大会議室
- 出席者 本多委員長, 中井委員, 福岡委員, 村瀬委員, 横井委員
- 議 題
1. ごみ収集業務の現状や課題, 緊急時における対応等について
 2. ごみ減量・リサイクルの現状や課題, 市民との共汗による取組等について

第4回検討会議

日 時 平成25年10月31日（木）10時00分～12時00分
場 所 職員会館かもがわ 大会議室
出席者 本多委員長，中井委員，福岡委員，村瀬委員，横井委員
議 題 徹底した行財政改革の視点による公民の役割分担，組織や人材育成等について

第5回検討会議

日 時 平成25年12月13日（金）17時30分～19時15分
場 所 職員会館かもがわ 大会議室
出席者 本多委員長，中井委員，福岡委員，村瀬委員，横井委員
議 題 今後のごみ収集業務の在り方に関する意見<中間まとめ>
(論点1，2，3について集中的に議論)

第6回検討会議

日 時 平成26年3月13日（木）15時00分～ 時 分
場 所 ホテル本能寺 5階 雁 1・2会議室
出席者
議 題